

佐野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
H23年度	121,721	43,891,748	1,833,940	8,503,743	19.37	20.09

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

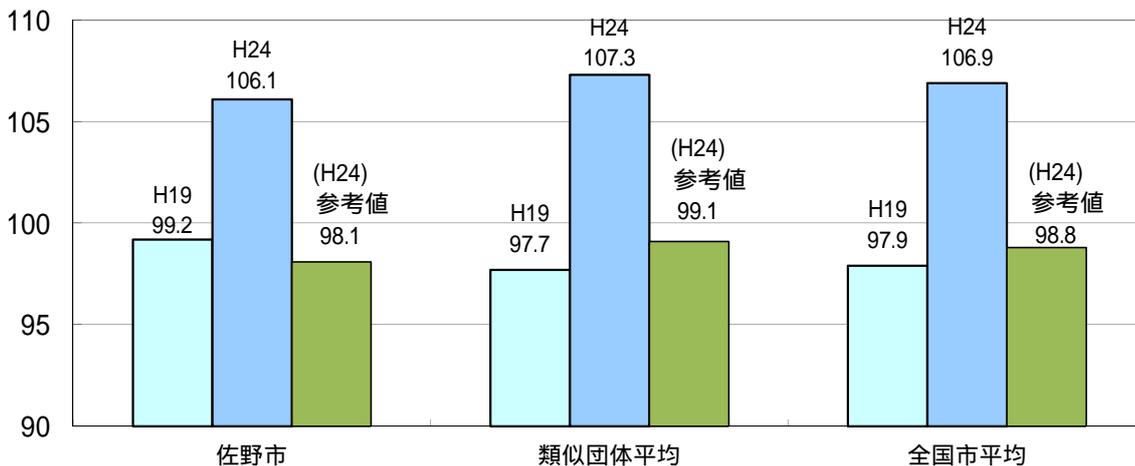
区分	職員数 A	給与				一人当たり給与 B/A	類似団体の平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
H23年度	854	3,375,635	520,887	1,190,227	5,086,749	5,956	6,293

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項（給与抑制措置）

対象者	措置対象	措置内容	期間
市長・副市長・教育長	給料月額	10%減額	H20.4.1～H25.3.31
管理職員(主幹以上)	管理職手当	10%減額	H20.4.1～H25.3.31

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
佐野市	歳 44.7	円 343,000	円 404,700	円 370,125
栃木県	歳 44.2	円 332,969	円 413,895	円 364,468
国	歳 42.8	円 304,944(329,917)	円 -	円 372,906(401,789)
類似団体	歳 43.1	円 331,638	円 406,153	円 373,603

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
佐野市	歳 47.4	人 130	円 311,300	円 346,000	円 328,143				
うち 用務員	歳 44.4	人 13	円 298,100	円 320,100	円 315,531	用務員	歳 53.5	円 206,600	154.94
うち 自動車運転手	歳 47.0	人 15	円 308,200	円 369,300	円 334,967	自家用自動車運転手	歳 53.5	円 243,400	151.73
うち 清掃職員	歳 45.7	人 33	円 302,400	円 359,600	円 321,382	産業物処理業従業員	歳 44.7	円 288,200	124.77
うち 学校給食員	歳 50.5	人 34	円 324,600	円 346,100	円 339,294	調理士	歳 41.3	円 246,900	140.18
栃木県	歳 48.7	人 361	円 326,697	円 379,956	円 352,726		歳	円	
国	歳 49.7	人 3,479	円 270,465 (285,030)	円 -	円 307,506 (323,181)		歳	円	
類似団体	歳 48.6	人 71	円 324,908	円 371,761	円 353,235		歳	円	

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
佐野市	-	-	-
うち 用務員	5,055,000 円	2,861,400 円	1.77
うち 自動車運転手	5,768,900 円	3,014,000 円	1.91
うち 清掃職員	5,602,200 円	3,989,200 円	1.40
うち 学校給食員	5,511,600 円	3,265,800 円	1.69

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区分		佐野市	栃木県	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円 (169,860)	163,987 円 (172,200)
	高校卒	140,100 円	144,500 円 (137,275)	133,418 円 (140,100)

国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。
 栃木県は、平成24年4月1日現在()内の額に減額している。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成24年4月1日現在）

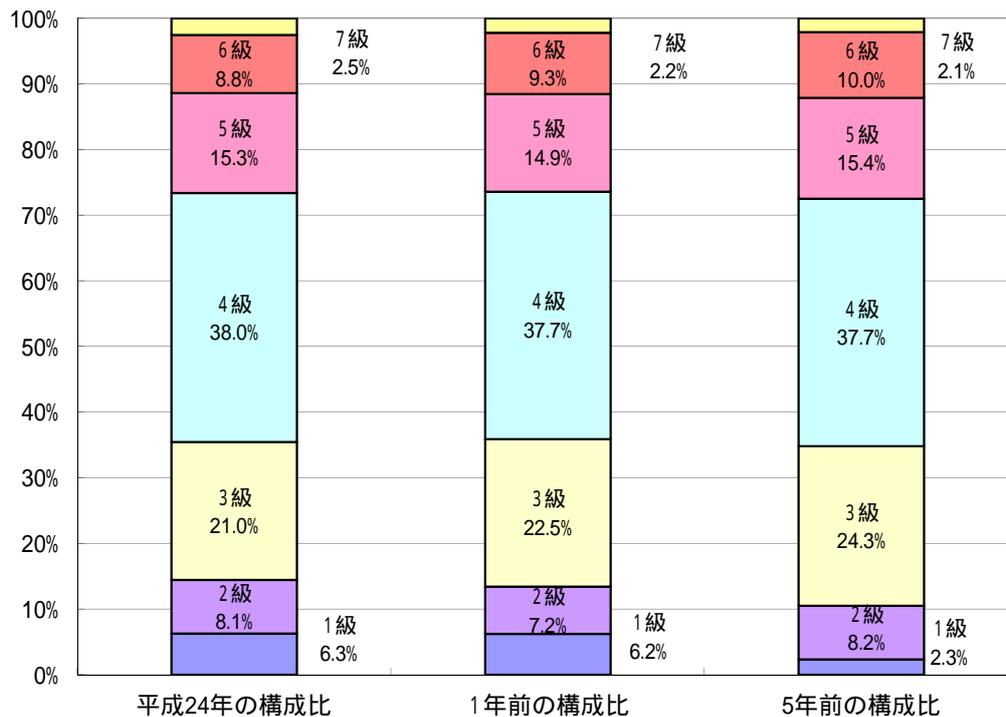
区分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	288,600 円	334,600 円	367,000 円
	高校卒	204,000 円	222,000 円	346,600 円
技能労務職	高校卒	259,800 円	273,800 円	294,500 円
	中学卒	-	-	291,800 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補 技師補	37 人	6.3 %
2級	主任 主事 技師	48 人	8.1 %
3級	主査	124 人	21.0 %
4級	副主幹 主査	224 人	38.0 %
5級	主幹 主査	90 人	15.3 %
6級	参事 副参事	52 人	8.8 %
7級	参与	15 人	2.5 %

- (注) 1 佐野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、全職員に対して勤務成績の評定を実施した。
昇給の区分に差は設けておらず、特別に勤務成績が良くない者に限って昇給を見送っている。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

佐 野 市		栃 木 県		国	
1人当たり平均支給額(H23年度) 1,448 千円		1人当たり平均支給額(H23年度) 1,609 千円		-	
(H23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当		(H23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当		(H23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当	
6月期	1.225 月分 0.675 月分 (0.65) 月分 (0.325) 月分	1.225 月分 0.675 月分 (0.65) 月分 (0.325) 月分	1.225 月分 0.675 月分 (0.65) 月分 (0.325) 月分	1.225 月分 0.675 月分 (0.65) 月分 (0.325) 月分	1.225 月分 0.675 月分 (0.65) 月分 (0.325) 月分
12月期	1.375 月分 0.675 月分 (0.8) 月分 (0.325) 月分	1.375 月分 0.675 月分 (0.8) 月分 (0.325) 月分	1.375 月分 0.675 月分 (0.8) 月分 (0.325) 月分	1.375 月分 0.675 月分 (0.8) 月分 (0.325) 月分	1.375 月分 0.675 月分 (0.8) 月分 (0.325) 月分
計	2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～22%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般職）

地方公務員法第40条に基づき、勤務成績の評定を実施した。
成績率への反映(支給割合の差)は実施しておらず、一律の支給率としている。

(2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

佐 野 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	国と同じ		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	15,361 千円	25,791 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成24年4月1日現在） 無し

(4) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績等

支給実績(H23年度決算)	9,239 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(H23年度決算)	61 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(H23年度)	16.3 %
手当の種類(手当数)	13

手当の内容

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税事務手当	庁外における市税の徴収業務に従事する職員	市税の徴収事務	日額 200円
	差押え執行及び差押物件の搬出業務に従事する職員	差押え執行及び差押物件の搬出業務	日額 300円
市税外収入金徴収手当	庁外における市税外収入金の徴収業務に従事する職員	庁外における市税外収入金の徴収業務	日額 200円
感染症等防疫作業手当	患者の救護及び病菌付着物件の処理作業に従事する職員	患者の救護及び病菌付着物件の処理作業	日額 350円
	患畜の処理及び病菌付着物件の処理作業に従事する職員	患畜の処理及び病菌付着物件の処理作業	
行旅死病人等収容手当	行旅死病人の救治並びに行旅死亡人及び変死人の救助及び収容作業に従事する職員	行旅死病人の救治業務	1回 1,500円
		行旅死亡人及び変死人の収容作業	1回 5,000円
有毒農薬散布作業手当	有毒農薬による害虫、雑草の駆除作業に従事する職員	有毒農薬による害虫駆除、除草作業	日額 350円
用地取得等交渉業務手当	用地買収、換地、移転補償及び登記のための交渉事務に従事する職員	用地買収、換地、移転補償及び登記のための交渉業務	日額 400円
下水道維持管理手当	公共下水道等の維持管理業務に従事する職員	公共下水道等の維持管理業務	日額 300円
災害等緊急作業手当	火災、風水害等の災害時における緊急招集による災害等の救援、復旧作業に従事する職員	火災、風水害等の災害時における緊急招集による災害等の救援、復旧作業	日額 600円
汚物処理作業手当	ゴミの収集、運搬及び焼却作業に従事する職員	ゴミの収集、運搬及び焼却作業	日額 650円
犬等死体処理作業手当	犬等の死体処理作業に従事する職員	犬等死体処理作業	日額 300円
道路補修作業手当	道路の補修作業に従事する職員	道路の補修作業	日額 250円
放射線取扱手当	診療放射線業務に従事する職員	放射線取扱い業務	月額 3,000円
往診手当	往診を行なう医師	医師の往診業務	1回 3,900円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(H23年度決算)	222,052 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(H23年度決算)	305 千円
支給実績(H22年度決算)	229,659 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(H22年度決算)	302 千円

(6) その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(H23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(H23年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円	同じ		100,626 千円	221 千円
	配偶者のいない場合の扶養親族1人まで 月額11,000円				
	その他の扶養親族1人につき 月額6,500円				
	満16歳から22歳までの子を扶養1人につき 月額5,000円加算				

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H23年度決算)
住居手当	借家 家賃に応じて 月額限度27,000円	同じ		42,191 千円	92 千円
	持家 月額 2,500円	異なる	国は支給なし		
通勤手当	交通機関 最長通用期間 の定期券相当額(6か月)	異なる	1箇月当 り55,000円 限度額	58,336 千円	69 千円
	交通用具(月額) 3,300円～		2,000円～ 24,500円		
管理職手当	主幹以上の職員 職に応じて月額47,600円 ～75,200円	異なる	施設の長に 支給	102,949 千円	582 千円
	3級、4級、5級の職にある もののうち市長が指定する 施設の長 月額 34,600円～39,700円				
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額 の135%	同じ		9,984 千円	43 千円
単身赴任手当	異動又は公署に通勤する ことが困難と認められる職 員 月額23,000～45,000円			0 千円	0 千円
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前 5時までの間に勤務する職 員 勤務1時間当たりの 給与額の25%	同じ		0 千円	0 千円
宿日直手当	日直 1回 4,200円	同じ		76 千円	13 千円
	宿直 1回 4,200円				
	勤務時間5時間未満の宿 直 1回 2,100円				
管理職員 特別勤務手当	週休日・休日に勤務した主 幹以上の職員 1回 4,000円～12,000円	同じ		461 千円	15 千円
子ども手当	3歳未満 1人 15,000円 3歳～小学校修了前 (第1、2子) 1人 10,000円 (第3子以降)1人 15,000円 中学生 1人 10,000円	同じ		57,924 千円	232 千円

6 特別職の報酬等の状況(平成24年4月1日現在)

区分	給料	月額	
		額	等
給料	市長	913,500 円 (1,015,000 円)	類似団体における最高/最低額 1,075,000 円 / 504,000 円
	副市長	706,500 円 (785,000 円)	883,000 円 / 481,000 円
報酬	議長	535,000 円 (円)	760,000 円 / 420,100 円
	副議長	465,000 円 (円)	670,000 円 / 366,600 円
	議員	420,000 円 (円)	620,000 円 / 338,800 円
期末手当	市長	(H23年度支給割合) 2.95	月分
	副市長	(H23年度支給割合) 2.95	月分

退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	913,500円×42/100×在勤月数	18,416,160円	任期毎
		706,500円×25/100×在勤月数	8,478,000円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。

7 職員数の状況

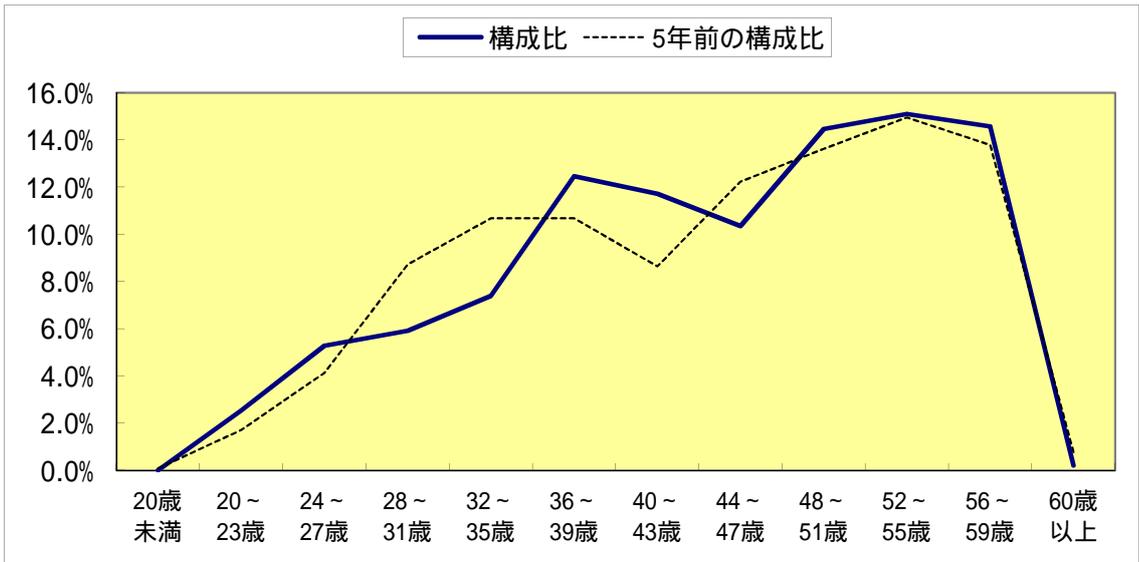
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成23年	平成24年		
普通会計部門	議会	9	9	0	
	総務	163	160	3	合併協議会の廃止による減
	税務	52	51	1	人事配置の適正化、事務の効率化による減
	民生	231	221	10	派遣職員の縮小による減
	衛生	90	85	5	人事配置の適正化、事務の効率化による減
	労働	0	0	0	
	農林水産	28	27	1	派遣職員の縮小による減
	商工	21	25	4	企業誘致課新設による増
	土木	106	103	3	組織改編による減
	小計	700	681	19	人口1万人当たり職員数 55.95人 (類似団体の人口1万人当たり職員数47.85人)
教育部門	155	155	0		
小計	855	836	19	人口1万人当たり職員数 68.68人 (類似団体の人口1万人当たり職員数66.28人)	
公営企業等会計部門	水道	33	31	2	人事配置の適正化、事務の効率化による減
	下水道	20	19	1	収納課税外収納係の廃止による減
	病院	14	14	0	
	その他	45	47	2	人事配置の適正化、事務の効率化による減
	小計	112	111	1	
合計	967	947	20	人口1万人当たり職員数 77.80人	
		[1,132]	[1,132]	[]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	24人	50人	56人	70人	118人	111人	98人	137人	143人	138人	2人	947人

公営企業等会計部門(病院、水道、下水道等)の職員を含む。

(3) 職員数の推移

年度 部門別	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	過去5年間の 増減数(率)	
一般行政	750	716	731	713	700	681	69	9.2%
教育	185	169	175	163	155	155	30	16.2%
警察		-	-	-	-	-		
消防		-	-	-	-	-		
普通会計計	935	885	906	876	855	836	99	10.6%
公営企業等会計計	349	337	120	114	112	111	238	68.2%
総合計	1284	1222	1026	990	967	947	337	26.2%

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率B/A	(参考)H22年度の総費用に 占める職員給与費比率
H23 年度	千円 1,912,125	千円 139,261	千円 169,706	% 8.9	% 9.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A	市町村平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	B 計		
H23 年度	人 33	千円 145,859	千円 13,186	千円 51,159	千円 210,204	千円 6,370	千円 6,351

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は平成24年3月31日現在の人数である。
3 給与費には年度途中退職者を含む。

イ 特記事項 なし

職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水 道 事 業	46.8 歳	351,300 円	409,800 円
佐野市(一般行政職)	44.7 歳	343,000 円	404,700 円

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		佐野市	
1人当たり平均支給額(H23年度)		1人当たり平均支給額(H23年度)	
1,550 千円		1,448 千円	
(H23年度支給割合)		(H23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
佐野市と同じ		・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

水道事業			佐野市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	国と同じ		その他の加算措置	国と同じ	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	15,361 千円	25,791 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成24年4月1日現在) 該当無し

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績(H23年度決算)	0 円		
支給職員1人当たり平均支給年額(H23年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(H23年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
給水停止処分手当	給水停止処分の業務に従事した職員	給水停止の業務	日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(H23年度決算)	4,743 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(H23年度決算)	216 千円
支給実績(H22年度決算)	10,196 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(H22年度決算)	352 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(H23年度決算)		支給職員1人当たり平均支給年額(H23年度決算)	
				千円	円	千円	円
扶養手当	佐野市と同じ	同	なし	4,078	千円	227	千円
住居手当				1,068	千円	67	千円
通勤手当				1,684	千円	62	千円
管理職手当				5,690	千円	569	千円
休日勤務手当				337	千円	28	千円
子ども手当				1,702	千円	122	千円